

## 船舶事故調査報告書

平成22年2月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲 也

委員 根本 美 奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成20年12月15日 20時50分ごろ
発生場所	鹿児島県南大隅町伊座敷港西防波堤灯台から真方位047° 4.1海里付近 (概位 北緯31° 08.7′ 東経130° 45.0′)
事故調査の経過	平成21年2月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第五晃進丸、12トン KG2-1779 個人所有 11.94m(Lr)×3.19m×1.50m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、昭和60年8月
乗組員等に関する情報	船長 男性 51歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和54年10月12日 免許証交付日 平成18年6月6日 (平成24年3月11日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	船底に破口及び擦過傷、推進器翼を曲損
事故の経過	本船は、平成20年12月15日16時00分ごろ、船長ほか1人が乗り組み、マグロはえなわ漁の目的で、鹿児島県鹿児島港を出港し、同県喜界島付近の漁場に向かった。 船長は、操舵室右舷側に設置された仮眠用寝台の船首側に座った状態で、単独で操船に当たり、鹿児島湾口に向く約161°（真方位、以下同じ。）に針路を定め、約6.0ノットの対地速力で、自動操舵として航行した。 船長は、19時20分ごろ <sup>ちりんがしま</sup> 知林ヶ島灯台から071° 1,300m付近で、周囲に船舶がいなかったのが気が緩み、眠気を催し、間もなく居眠りに陥り、予定変針場所を通過して、同一針路、同一速力で航行し、南大隅町沿岸の岩礁に乗り揚げた。 船長は、船首船底からの音と衝撃で目が覚め、自力で離礁したが、舵が効かなかったため、僚船に救助を依頼し、翌日、来援した僚船により鹿児島市の造船所にえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好
その他の事項	船長は、ふだんから、操舵室右舷側に設置された仮眠用寝台の船首側に座った状態で操船に当たっていた。

分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、単独で船橋当直中の船長が操舵室内の仮眠用寝台に座った状態で自動操舵として航行中、居眠りに陥って、予定変針場所を通過して航行し、南大隅町沿岸の岩礁に乗り揚げたものと考えられる。 船長は、海上が平穏で、周囲に船舶もなく、単独で操舵室内の仮眠用寝台に座って自動操舵とするなど、眠気が生じやすい環境で船橋当直を行っていたことから居眠りに陥った可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、夜間、鹿児島湾において漁場に向けて航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、予定変針場所を通過して航行し、南大隅町沿岸の岩礁に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	